

令和7年度札幌市入院者訪問支援事業実施業務 評価基準

評価項目		評価の視点	配点
事業趣旨の理解(10点)		精神障がいに関する知識や精神障がい者が抱える困りごとへの理解がある上、本事業の趣旨を十分に理解しているか。	10
業務実績(40点)	精神障がい者への相談支援実績(20点)	業務を円滑に実施できると判断できるだけの、精神障がい者に対する相談支援の十分な実績があるか。	20
	ピアサポーター活用業務など地域移行に関する資源の理解とその実施主体との連携実績(20点)	ピアサポーター活用業務やその他地域移行を主に目的とした制度等を十分に理解した上で、必要に応じて、情報提供をすることや制度の実施主体と連携できると判断できる十分な実績があるか。	20
業務に関する内容(50点)	十分な訪問支援活動を行っていくための方策(20点)	想定される訪問回数や訪問支援員の質を担保するなど、十分な訪問支援活動を実施していくための人員体制や具体的かつ効果的な方策があるか。	20
	実施スケジュール(10点)	業務の年間実施スケジュールが計画的で、適切な構成となっているか。	10
	効果測定(20点)	業務の効果測定、課題及び改善策の精査(提案)を行っていくための方法が具体的に効果的なものとなっているか。	20
		合計(委員1人あたり)	100